

御坊市農水産業継続支援クーポン券3rd交付申請書



御坊市長 様

御坊市農水産業継続支援クーポン券3rd（以下、クーポン券）の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

申請日	年 月 日		
事業区分	個人 ・ 法人	業 種	農業 ・ 漁業
ふりがな			生年月日
申請者氏名 〔 法人の場合は 会社名及び代表者名 〕			(法人の場合は、代表者の生年月日)
			年 月 日
住 所 〔 法人の場合は 本社（本店）の所在地 〕	〒 ー 御坊市		
連 絡 先	電話番号： () ※日中に連絡可能な電話（携帯電話可）		

問① クーポン券の送付先は、原則、上記の申請者住所（同上にチェック☑）としますが、やむを得ない理由がある場合は、その他にチェック☑を入れ（ ）内に送付先住所とその理由も記載してください。
クーポン券送付先住所は、必ず申請者名又は代理人名で郵送が可能な住所としてください。

クーポン券送付先住所 (どちらかにチェック☑)	☐ 同上（申請者住所） ☐ その他住所（ ） その他の場合の理由（ ）
----------------------------	---

問② 申請要件の確認のため、以下のいずれかの書類の写しを提出して頂きます。
申請者が該当する項目にチェック☑をしてください。

証明書類 (どれかにチェック☑) ※写しの添付が必要です。	☐ 令和6年分 農業・漁業所得の確定申告書の写し
	☐ 令和6年分（令和7年度）市民税・県民税申告書の写し
	☐ 個人事業の開業・廃業等届出書、法人設立届出書、これらに類する書類の写し ※令和7年1月1日から令和7年4月1日までに経営開始(新規・承継等)された場合

【裏面も記入してください。】

◆御坊市記入欄

受付番号				確認	入力	備 考

誓約・同意事項 (内容確認後チェック☑)	☐ 下記の事項に「誓約・同意」の上、申請します。 ※必ず全ての項目について確認し、上記☐にチェック☒してください。
	・今後も事業を継続します。(概ね1年以上) ・交付申請書及びその他の提出書類において虚偽の内容を申請した場合は、クーポン券の返還又は交付されないことについては異存ありません。 ・クーポン券は、今後の事業の継続に必要な経費に使用します。また、目的外の使用や譲渡、交換、売買等はいりません。 ・申請内容の確認のため、市や関係団体等が保有する申請者の個人情報等について確認、照会を行うことについて承諾します。 ・申請内容の不備等により、交付の決定ができず、令和7年7月31日までに、市が申請者(代理人も含む)に連絡・確認ができない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

【最後に記入やチェック☑漏れが無いが、もう一度確認してください。】